

案件概要書

2013 年 2 月 26 日

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

1. 案件名（国名）

国名：ガーナ共和国

案件名：水産振興計画 (The Project for Fisheries Promotion)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水産セクターの開発実績（現状）と課題

ガーナ沿岸海域は、ギニア湾海流等の影響で季節的に湧昇流が発生し、生産性の高い海洋環境が形成されている。ガーナはアフリカでも有数の漁業国で、トロール漁業などの大規模漁業と沿岸小型漁船、カヌーによる沿岸漁業が盛んに行われ、海岸延長 550km(大陸棚面積約 2 万 km²)ながら、年間約 32 万トンが漁獲されている。その中でも、伝統的なカヌーによる漁業は漁獲量の約 7 割を占める（2010 年）。漁民は約 11 万人で、近年の経済成長に伴う GDP の拡大により水産業の GDP に占める割合は 4.4%（2007 年）から 1.7%（2011 年）へと低下しているが、1 人当たりの年間水産物消費量は約 30kg に達し、世界平均の 16.7kg の約 2 倍、世界 14 位の有数の消費国である（2007 年）。このため、高い水産物需要に国内漁獲量が追いつかず、約 19 万トンの水産物を輸入している（2011 年）。ガーナにおける近代的な大規模漁港はテマ漁港とセコンディ漁港であり、この 2 港のみが製氷施設を有する。テマ漁港は遠洋漁業、セコンディ漁港は沿岸漁業が主流である。海面漁業の課題として、漁民や水産関連事業者の増加による漁港の混雑や効率性の悪化、水揚げ施設や荷捌場、製氷施設等の不足や老朽化による漁獲物の品質低下が挙げられる。特に、水揚げされる小型魚は、適切な保存技術・設備がないために廃棄されており、漁民は収入機会を逸している。

(2) 当該国における水産セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ガーナ中期国家開発政策枠組み（GSGDA）（2010-2013）では、漁業の課題として国内需要に対する供給不足、水産資源の持続的かつ最適な利用等が挙げられ、水揚げ、保存、加工及び輸出用施設の拡張、改善が目標となっている。ガーナ漁業・養殖セクター開発計画（2010-2015）では、漁業の付加価値産業への変換による漁業コミュニティの生活向上を謳っている。本事業はガーナの開発政策実現に寄与するものである。

(3) 水産セクターに対する我が国の援助方針

我が国はこれまで無償資金協力（「テマ漁港再整備計画」（1989 年）、「テマ外漁港改修計画」（1994 年）、「セコンディ漁港建設計画」（1998 年））により、主要漁港の整備を支援してきた。その後、セコンディ漁港は 1998 年の計画時想定より平均利用隻数は 3 倍以上、水揚げ量は 10 倍以上に増加している。また、BOP ビジネス連携促進協力準備調査「ガーナ国における地産地消ビジネス」において、ガーナで調達する青魚を活用した加工食品の製造・販売モデルを検討中である。対ガーナ国別援助方針における重点目標としても「経済インフラ（電力、運輸交通）」が定められ、地域社会経済を支える主要漁港を改修する本事業は同方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応：特になし。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本プロジェクトは、セコンディ漁港において、係留岸壁の延長や波除堤の建設及び関連機材の拡張整備を行うことにより、漁港の混雑解消及び漁獲物の品質向上を図り、もってガーナの水産振興に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：ウェスタン州セコンディ・タコラディ市

(3) 事業概要

1) 土木工事：係留岸壁の延長（160m）、波除堤の建設（100m）、
漁船修理施設の建設（350 m²）、荷捌場の建設（10 トン）

2) 機材及び据え付け：製氷機の増設（35 トン／日）、冷凍庫等

3) コンサルティング・サービス：設計・施工管理

詳細は協力準備調査にて確認する。

(4) 事業実施体制

事業実施機関：ガーナ港湾公社（GPHA）

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類： B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドラン」（2010 年 4 月公布）に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

2) 貧困削減促進等：漁業を営む零細漁民の収入向上が期待される。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：特になし。

(7) その他特記事項：①機材は、セコンディ漁港以外の漁港からも要望があるところ、テマ漁港等の大中規模漁港への供与も併せて検討する。②BOP ビジネス連携促進協力準備調査「ガーナ国における地産地消ビジネス」の調査結果を踏まえ、漁民の収入向上や魚市場の安定に資する青魚の加工食品事業と本案件の連携を検討する。③波除堤、係留岸壁等の海洋土木構造物は自然条件に起因する問題の発生が散見されることから、自然条件に関する十分な調査を行い慎重な検討が必要。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

水産分野における類似案件の評価等によると、我が国から離れた西アフリカでは、日本製機材等のスペアパーツの入手が困難なことから維持管理に支障をきたした案件があり、機材の調達の際には留意が必要との指摘がある。

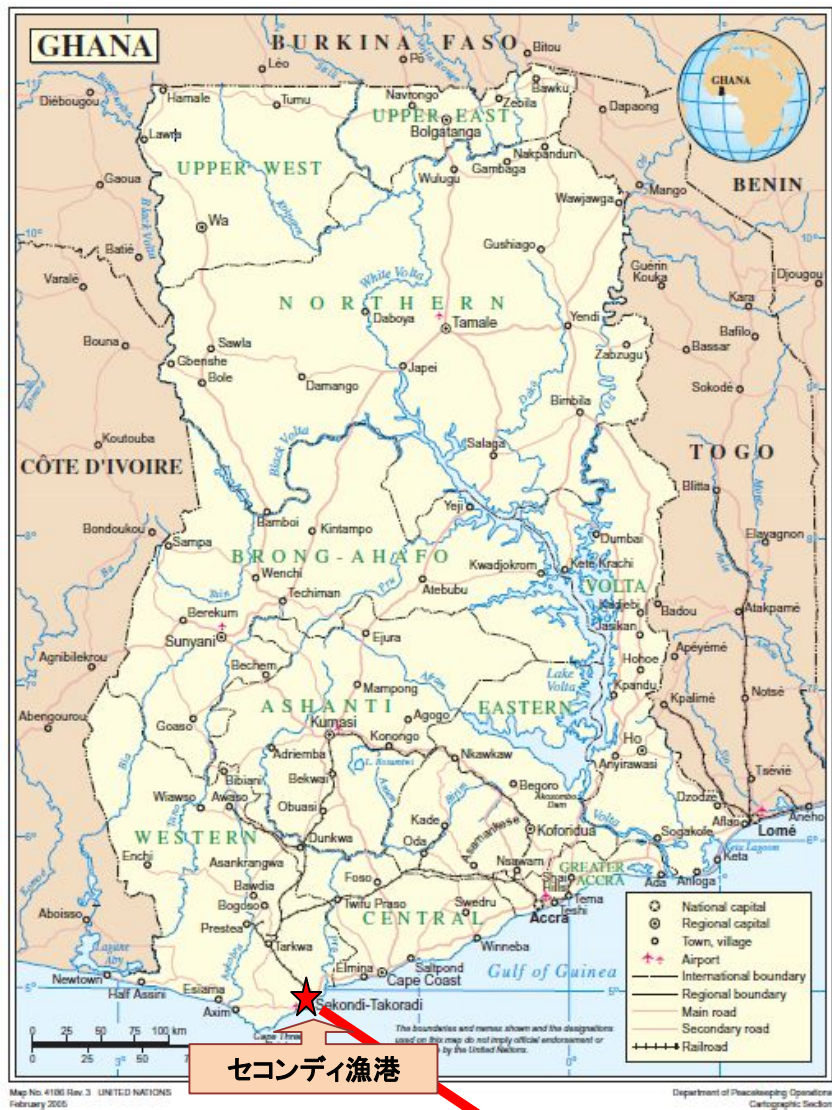
(2) 本事業への教訓

本件においても製氷機等の輸入機材の供与が含まれるため、上記教訓を踏まえ、実施機関によるスペアパーツの調達を含めた維持管理計画を十分考慮し、機材仕様や調達先を検討する必要がある。

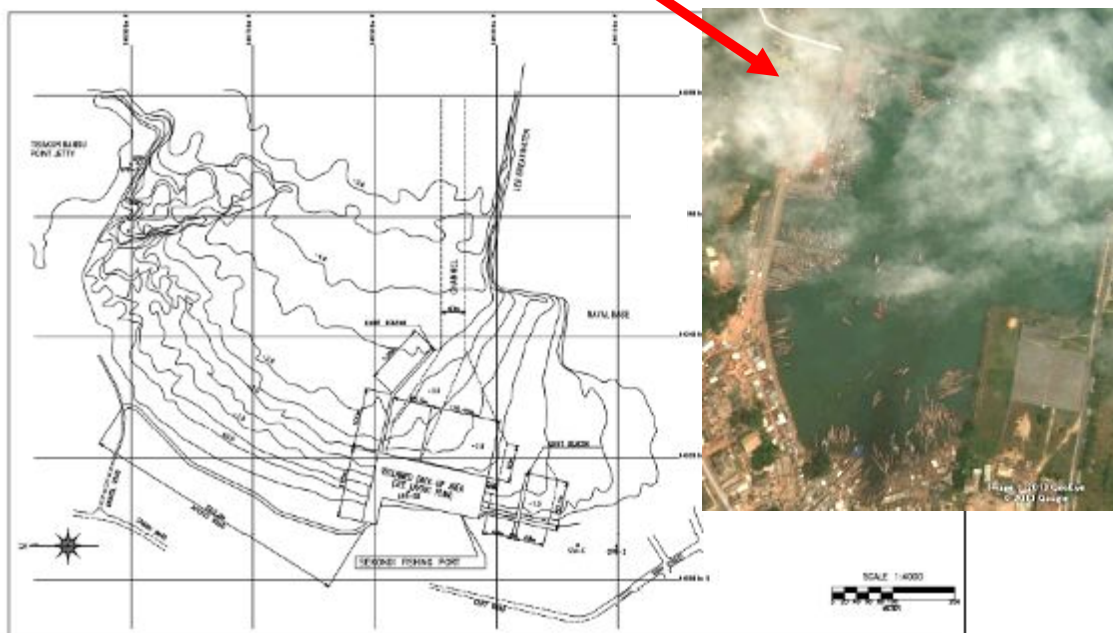
〔別添資料〕地図

以上

水産振興計画 地図



セコンディ漁港



セコンディ漁港平面図